証券コード　3816
平成29年10月５日

株　主　各　位

大阪府高槻市若松町36番18号
株式会社大和コンピューター
代表取締役社長　　中　村　憲　司

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第41期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年10月25日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年10月26日（木曜日）午前10時
２．場　　所　大阪府高槻市野見町２番33号
　高槻現代劇場（文化ホール３階会議室）
　（末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　第41期（平成28年８月１日から平成29年７月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.daiwa-computer.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年８月１日から
平成29年７月31日まで）

１．会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

1)　事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、各種経済・金融対策によって、緩やかな回復基調が続いてきましたが、米国政権の経済政策・新興国の景気減速懸念・不安定な国際情勢などから企業収益の低下も想定され、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

情報サービス産業においては、このような経済環境にあって、企業のＩＴ投資は慎重姿勢をとりつつも、緩やかな回復傾向がみられ、ビジネスに向けての戦略的なＩＴ需要は概ね堅調に推移しました。

このような状況の中、当社は積極的な受注活動の推進、更なる採算性の重視、品質の向上に努めてまいりました。その結果、当事業年度における経営成績は、次のとおりとなりました。

売上高は、サービスインテグレーション事業の受注が好調で2,146,492千円（前期比22,511千円増）、売上総利益は、売上高の増加により652,549千円（前期比21,791千円増）となりました。営業利益については、販売費及び一般管理費が、研究開発費の増加等により379,048千円（前期比17,015千円増）となったものの、売上総利益が増加したことにより、273,501千円（前期比4,776千円増）となりました。経常利益については、営業外収益が21,447千円、営業外費用は1,838千円となり、その結果、293,110千円（前期比15,068千円増）となりました。当期純利益については、税引前当期純利益が294,110千円（前期比34,567千円増）、税金等費用は91,781千円（前期比4,043千円減）となり、その結果、202,329千円（前期比38,611千円増）となりました。

セグメントの状況は、以下のとおりであります。

（ソフトウェア開発関連事業）

ソフトウェア開発関連事業については、ＡＳＰサービス関連のシステム開発の増加への対応による社内人員再配分の影響により、売上高は1,733,850千円（前期比113,799千円減）、セグメント利益は199,985千円（前期比33,856千円減）となりました。

（サービスインテグレーション事業）

サービスインテグレーション事業については、ＡＳＰサービスが堅調に推移し、関連するシステム開発も増加したことから、売上高は346,768千円（前期比107,422千円増）、セグメント利益は96,514千円（前期比41,342千円増）となりました。

2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資額は14,992千円であり、その主なものは、工具、器具及び備品等であります。

3) 資金調達の状況

当事業年度の所要資金は、自己資金及び借入金によりまかないました。

4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 38 期 (平成26年７月期)	第 39 期 (平成27年７月期)	第 40 期 (平成28年７月期)	第 41 期 (当事業年度) (平成29年７月期)
売　　上　　高(千円)	2,036,401	2,112,154	2,123,980	2,146,492
当　期　純　利　益(千円)	210,955	288,973	163,717	202,329
１株当たり当期純利益　(円)	80.86	110.75	61.48	75.21
総　　資　　産(千円)	3,376,458	3,672,693	3,662,644	3,889,445
純　　資　　産(千円)	2,572,190	2,870,269	3,003,245	3,213,628
１株当たり純資産額　(円)	985.92	1,096.45	1,116.26	1,194.72

(注) 当社は、平成27年２月１日付で普通株式１株につき1.5株、平成28年８月１日付で普通株式１株につき1.2株、平成29年８月１日付で普通株式１株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額は、当該株式分割がそれぞれ第38期の期首に行われたと仮定して算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社との関係

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　　本　　金	当社の出資比率	主　要　な　事　業　内　容
株式会社フィット・コム	40,000千円	100%	健康増進施設向けＡＳＰ事業
株式会社ルーツ	10,000千円	100%	農作物の生産・加工・販売

(注) 株式会社ルーツは、平成29年２月３日付で設立しております。

(4) 対処すべき課題

当社の属する情報サービス業界は、企業業績は緩やかな回復傾向の中、慎重姿勢はあるものの、ＩＴ投資欲は高まりつつあります。そして、経営課題解決のためのＩＴ活用は企業規模、業績や業態を問わず不可欠な状況にあります。

当社はソフトウェア開発関連事業者として常に高品質なシステムの提供に努めてまいりました。今後も同事業の更なる成長を目指して、技術力の強化を図り、ＥＲＰパッケージによるソリューションサービス業務の拡大に注力し、更にＣＭＭＩの導入コンサルティングビジネスを推進するために、以下の課題に取り組んでおります。

（注）１．ＥＲＰパッケージ　企業の主要業務（財務・管理会計、人事、生産、調達、在庫、販売など）を包括する情報システムを構築するために開発された大規模な統合型パッケージソフトウェア。

（注）２．ＣＭＭＩ　1999年、米国カーネギーメロン大学ソフトウェア工学研究所が開発したソフトウェア開発プロセス能力成熟度を評価・判定するモデル。

1)　取引先の拡大の推進と独自顧客の開拓

営業部門の組織的強化、開発部門の技術の向上、サービス製品の充実を推進してまいります。

2)　品質・生産性の更なる向上

システム開発面ではＣＭＭＩレベル４の達成及び今まで蓄積したノウハウにより、更なる品質・生産性の向上を推進し、不採算案件の改善に努めてまいります。

3)　更なるセキュリティの強化

平成15年のプライバシーマーク認証取得、ＢＳ７７９９（現ＩＳＯ２７００１）の認証取得、平成17年のＩＳＭＳ認証取得など、これまでもセキュリティの強化に努めてまいりましたが、情報漏洩、不正アクセスの増加などの社会情勢に対応すべく、今後も継続的にセキュリティの強化を推進してまいります。

4)　優秀な人材の確保

当社の企業目的を達成するためには、高いＩＴスキル、仕事を通じての自己実現、顧客に対する使命感など優秀な人材が不可欠と認識しており、優秀な人材の確保を推進してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年７月31日現在）

事業	主要製品
ソフトウェア開発関連事業	顧客より請け負った受託開発業務を中心に、システム／ソフトウェアの設計・開発・導入・保守などのサービスを提供すること、及びソフトウェア開発プロセスの改善・ＣＭＭＩ導入コンサルテーションを提供することで、顧客の企業活動をサポート。
サービスインテグレーション事業	SaaS型によるソフトウェアサービスの提供、及び関連するシステム／ソフトウェアのコンサルティングから設計・開発・導入・保守、ハードウェア販売／導入、サプライ供給などにより、導入システムや企業活動をトータルにサポート。

(6) 主要な営業所（平成29年７月31日現在）

本社	大阪府高槻市若松町36番18号
東京本部	東京都港区白金台二丁目25番７号

(7) 使用人の状況（平成29年７月31日現在）

使用人数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
168（7）名	+5（－）名	38.4歳	15.4年

（注）使用人数は就業人員数であり、パート社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年７月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社日本政策金融公庫	7,930千円
株式会社京都銀行	845千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．株式の状況（平成29年７月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　6,912,000株

(2) 発行済株式の総数　2,472,930株
（うち自己株式27,606株）

(3) 株主数　988名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社ジェネシス	599千株	24.5%
中村憲司	567千株	23.2%
大和コンピューター社員持株会	197千株	8.0%
ＳＣＳＫ株式会社	191千株	7.8%
京都中央信用金庫	60千株	2.4%
京滋帝燃株式会社	48千株	1.9%
林正	47千株	1.9%
中村佳嗣	40千株	1.6%
中村眞理子	40千株	1.6%
中村雅昭	40千株	1.6%

（注）持株比率は自己株式27,606株を控除して計算しております。

(5) その他の株式に関する重要な事項

① 平成28年８月１日付で普通株式１株につき1.2株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数が412,155株増加して2,472,930株となっております。

② 平成29年８月１日付で普通株式１株につき1.1株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数が2,472,930株から247,293株増加して2,720,223株となっております。

３．新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

４．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年７月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中村　憲司	ＮＢ推進本部長 京滋帝燃㈱取締役 ㈱ルーツ代表取締役
常務取締役	林　正	企画管理本部長 サービスインテグレーション本部長 ㈱フィット・コム代表取締役
取締役	鈴木　義人	ソリューション統括本部長
取締役	山根　瑞江	社長室長
取締役	田代　来	オフィス田代㈱代表取締役 田代来税理士事務所所長 ㈱ゴーダ水処理技研専務取締役 ＮＣＰ㈲取締役 ㈱創匠企画監査役
常勤監査役	松宮　民夫	
監査役	阿部　修二	阿部公認会計士事務所所長 ㈱奥村組取締役監査等委員 西尾レントオール㈱社外監査役
監査役	谷川　雅一	弁護士

（注）１．取締役田代来氏は、社外取締役であります。
２．監査役阿部修二氏及び監査役谷川雅一氏は、社外監査役であります。
３．監査役阿部修二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、取締役田代来氏及び監査役谷川雅一氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　総　額
取　締　役	5名	71百万円
監　査　役	3名	15百万円
合　　計	8名	87百万円

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成18年６月28日開催の臨時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成18年６月28日開催の臨時株主総会において年額16百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

①　他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役田代来氏は、オフィス田代㈱の代表取締役、田代来税理士事務所の所長、㈱ゴーダ水処理技研の専務取締役、ＮＣＰ㈲の取締役、㈱創匠企画の監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役阿部修二氏は、阿部公認会計士事務所の所長、㈱奥村組の取締役監査等委員、西尾レントオール㈱の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②　当事業年度における主な活動状況

区　　分	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
取締役　田　代　来	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。税理士及び経営コンサルタントとしての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役　阿　部　修　二	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部統制システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役　谷　川　雅　一	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部統制システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

③　社外役員３名の報酬
合計９百万円であります。

５．会計監査人の状況

(1) 名称　　新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区　　分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて監査項目別監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 過去２年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日付で、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止３ヶ月（平成28年１月１日から同年３月31日まで）の処分を受けました。

６．業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役会における決議内容

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役会規程に従い、重要な意思決定は取締役会の付議事項とし、取締役会での協議・検討を通じて相互に監督を行う体制を整えております。

・社外取締役を選任し、取締役会の監督機能を強化するとともに、当社及び当社グループの経営に関する助言を得ることにより、取締役会の意思決定の信頼性を高めます。

・重要な法務的問題及びコンプライアンスに関する事項については、社外の弁護士と適宜協議し指導を受けることとしております。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理が適切に行われるよう、取締役会規程において、情報の保存及び管理の方法に関する事項を定めております。

・取締役会の決定に関する議事録、稟議書などの書類については、社内規程に則り保存し、閲覧可能な状態を維持しております。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・想定できるリスク発生の可能性について各部門、各グループ会社から情報収集し、部門長会議等を通じて適切な指針・方針を伝達するなどリスク発生の回避に努めております。また、重要な問題につきましては取締役会で適切かつ迅速に対応する体制を整えております。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会規程に従い、定例の取締役会を原則毎月１回開催しており、当社の業務執行を決定するとともに、月次の業績動向等の報告を行っております。なお、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・社長室が内部監査人として、必要な監査・調査を定期的に実施し、監査結果は代表取締役社長に報告されております。なお、内部監査人は監査役、会計監査人と密接な連携をとっております。

6)　次に掲げる体制その他の当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①　当該株式会社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第１項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下の③及び④において「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

・取締役会規程に従い開催される定例の取締役会にて、子会社の業務執行や月次の業績動向等の報告を行っております。なお、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

②　当該株式会社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・子会社の想定できるリスク発生の可能性について情報収集し、取締役会を通じて適切な指針・方針を伝達するなどリスク発生の回避に努めるとともに、重要な問題につきましては適切かつ迅速に対応する体制を整えております。

③　当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・子会社は、取締役会規程に従い、定例の取締役会を原則毎月１回開催しており、子会社の業務執行を決定するとともに、月次の業績動向等の報告を行っております。なお、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

④　当該株式会社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役会規程に従い、重要な意思決定は取締役会の付議事項とし、取締役会での協議・検討を通じて相互に監督を行う体制を整えております。

・社長室が内部監査人として、必要な監査・調査を定期的に実施し、監査結果は代表取締役社長に報告されております。なお、内部監査人は監査役、会計監査人と密接な連携をとっております。

・重要な法務的問題及びコンプライアンスに関する事項については、社外の弁護士と適宜協議し指導を受けることとしております。

7)　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

・当社は、監査役の職務を補助する専任の使用人は置いておりませんが、内部監査人が監査役と連携をとり、内部監査部門の独立性を保ちながら、監査役の職務遂行に必要な事項（調査依頼、情報収集等）を適宜補助しております。

8)　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

・専任の使用人の代わりとしての内部監査人は、内部監査部門の独立性を保ちながら、監査役の職務遂行に必要な事項（調査依頼、情報収集等）を適宜補助しております。

9)　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

・内部監査人は、指示に対する監査役の職務遂行に必要な事項（調査依頼、情報収集等）を監査役に報告しております。

10)　次に掲げる体制その他の当該監査役設置会社の監査役への報告に関する体制

①　当該監査役設置会社の取締役及び会計参与ならびに使用人が当該監査役設置会社の監査役へ報告をするための体制

・取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行っております。また、取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告することにしております。

②　当該監査役設置会社の子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第１項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制

・監査役監査規程に従い、定例の監査役会を原則毎月１回開催しており、子会社の業務執行について監査役に報告を行っております。

11)　前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・当該株式会社及び子会社に共通に適用される内部通報制度運用規程において、相談または通報者の保護を図っております。

12)　当該監査役設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

・監査役の職務の執行が円滑になされるために必要な監査費用は、適宜、稟議規程に従って承認を得ております。

13)　その他当該監査役設置会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、取締役会及び部門長会議への出席のほか、内部監査人、会計監査人と連携しつつ稟議案件・業務及び財産の状況調査を通じて取締役の職務の執行を監査する体制を整えております。

14) 財務報告の信頼性を確保するための体制

・当社は、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制評価制度に適切に対応するため、経営企画部を中心に体制を整え、財務報告の信頼性を確保する内部統制システムを構築しております。

15) 反社会的勢力排除に向けた体制

・当社は、「行動規範」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを定め、不当要求に対しては、弁護士、警察等の外部機関と連携し、組織的な対応を行います。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況に関する概要は以下のとおりです。

1) 取締役の職務遂行に関する事項

・当事業年度において取締役会を13回開催し、法令等に定められた事項や経営方針、予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経営業績の予算実績の分析・評価・対策を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議しました。

2) 監査役の職務遂行に関する事項

・当事業年度において監査役会を14回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査しました。

3) 財務報告の信頼性の確保に関する事項

・当事業年度において財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施しました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち行うことにより適正性を確保しました。

4) コンプライアンス、リスク管理に関する事項

・当事業年度においてコンプライアンスリスク、経営リスク等全社的なリスク管理を行い、状況に応じて適宜対処しております。また、コンプライアンス教育の一環として、役員・社員が社外の関連セミナー等へ参加しました。

5) 反社会的勢力排除に向けた体制に関する事項

・取引先に対して取引時の事前確認を専門部署が行うとともに、企業防衛対策協議会に加盟し、定期的な情報収集を実施しました。

（注）記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成29年７月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,133,774**	**流動負債**	**409,396**
現金及び預金	1,654,097	買掛金	2,925
売掛金	378,326	１年内返済予定の長期借入金	8,775
商品	1,582	未払金	67,482
仕掛品	46,330	未払費用	100,458
貯蔵品	731	未払法人税等	60,737
前払費用	17,988	未払消費税等	15,699
繰延税金資産	35,136	前受金	41,484
その他	1,480	預り金	27,059
貸倒引当金	△1,900	賞与引当金	76,000
固定資産	**1,755,671**	プログラム保証引当金	1,118
有形固定資産	**1,198,345**	受注損失引当金	6,000
建物	383,792	その他	1,655
構築物	680	**固定負債**	**266,420**
機械及び装置	1,866	退職給付引当金	143,380
車両運搬具	2,536	繰延税金負債	16,437
工具、器具及び備品	13,211	長期未払金	102,420
土地	796,257	資産除去債務	1,481
無形固定資産	**7,293**	その他	2,700
ソフトウェア	5,929	**負債合計**	**675,816**
その他	1,363	**純資産の部**	
投資その他の資産	**550,032**	**株主資本**	**3,060,679**
投資有価証券	297,647	**資本金**	**382,259**
関係会社株式	181,400	**資本剰余金**	**287,548**
長期前払費用	5,052	資本準備金	287,315
保険積立金	58,489	その他資本剰余金	232
その他	8,643	**利益剰余金**	**2,403,604**
貸倒引当金	△1,200	利益準備金	3,640
		その他利益剰余金	2,399,964
		別途積立金	800,000
		繰越利益剰余金	1,599,964
		自己株式	**△12,732**
		評価・換算差額等	**152,949**
		その他有価証券評価差額金	**152,949**
資産合計	**3,889,445**	**純資産合計**	**3,213,628**
		負債純資産合計	**3,889,445**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年８月１日から
平成29年７月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,146,492**
売上原価		**1,493,942**
売上総利益		**652,549**
販売費及び一般管理費		**379,048**
営業利益		**273,501**
営業外収益		
受取利息	264	
受取配当金	4,742	
為替差益	3,492	
受取家賃	11,268	
その他	1,680	21,447
営業外費用		
支払利息	584	
障害者雇用納付金	1,200	
その他	54	1,838
経常利益		**293,110**
特別利益		
投資有価証券売却益	999	999
税引前当期純利益		**294,110**
法人税、住民税及び事業税	92,905	
法人税等調整額	△1,124	91,781
当期純利益		**202,329**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年８月１日から
平成29年７月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成28年８月１日残高	382,259	287,315	181	287,496	3,640	800,000	1,442,476	2,246,116	△11,988	2,903,884
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△44,841	△44,841		△44,841
当期純利益							202,329	202,329		202,329
自己株式の取得									△775	△775
自己株式の処分			51	51					31	83
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	51	51	－	－	157,487	157,487	△744	156,795
平成29年７月31日残高	382,259	287,315	232	287,548	3,640	800,000	1,599,964	2,403,604	△12,732	3,060,679

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成28年８月１日残高	99,360	99,360	3,003,245
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△44,841
当期純利益			202,329
自己株式の取得			△775
自己株式の処分			83
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	53,588	53,588	53,588
事業年度中の変動額合計	53,588	53,588	210,383
平成29年７月31日残高	152,949	152,949	3,213,628

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

２．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式・・・・・・・・移動平均法による原価法によっております。

ロ その他有価証券

・時価のあるもの・・・・・・事業年度末における市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの・・・・・・移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品・仕掛品・・・・・・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産・・・・・・・・定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　５～50年

② 無形固定資産・・・・・・・・定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金・・・・・・・・・売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金・・・・・・・・・従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ プログラム保証引当金・・・・販売済ソフトウェア製品の保証期間中における補修費にあてるため、売上高に対する過去の実績率及び個別案件に対する見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 受注損失引当金・・・・・・・ソフトウェアの請負契約に係る開発案件の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる開発案件について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約・・・・・・・・工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の契約・・・・・・工事完成基準

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理・・・・・・税抜方式によっております。

３．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

４．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

５．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供されている資産及びこれに対応する債務

担保に供されている資産

建物	341,399千円
土地	661,425千円
計	1,002,825千円

対応する債務

１年内返済予定の長期借入金	8,775千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　707,520千円
(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
　短期金銭債権　6,749千円
　短期金銭債務　916千円

6．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高
　① 売上高　73,584千円
　② 仕入高及び外注費　4,096千円
　③ 販売費及び一般管理費　120千円
　④ 営業取引以外の取引高　5,400千円
(2) 研究開発費に関する注記
　一般管理費に含まれている研究開発費　15,835千円
(3) 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額（△は戻入額）　△4,000千円

7．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
発行済株式				
普通株式（注）1，2	2,060千株	412千株	－千株	2,472千株
自己株式				
普通株式（注）1，3	22千株	5千株	0千株	27千株

（注）1．当社は、平成29年８月１日付で普通株式１株につき1.1株の割合で株式分割を行っておりますが、当該注記に記載している事項は、株式分割前の株式数を基準としております。
2．発行済株式の普通株式の増加412千株は、平成28年８月１日付で普通株式１株につき1.2株の割合で株式分割を行ったことによる増加であります。
3．自己株式の増加５千株のうち、４千株は、平成28年８月１日付の株式分割による増加であり、０千株は、単元未満株式の買取等による増加であります。また自己株式の減少０千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(2) 配当に関する事項
　① 配当金支払額
　平成28年10月25日開催の第40期定時株主総会決議による配当に関する事項
　・株式の種類　普通株式
　・配当金の総額　44,841千円
　・１株当たり配当額　22円
　・基準日　平成28年７月31日
　・効力発生日　平成28年10月26日
　② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの
　平成29年10月26日開催予定の第41期定時株主総会において次のとおり付議いたします。
　・株式の種類　普通株式
　・配当金の総額　48,906千円
　・１株当たり配当額　20円
　・基準日　平成29年７月31日
　・効力発生日　平成29年10月27日
(3) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項
　該当事項はありません。

８．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
未払役員退職金	31,340千円
賞与引当金	23,484千円
退職給付引当金	43,874千円
受注損失引当金	1,854千円
プログラム保証引当金	345千円
減価償却限度超過額	1,701千円
未払事業税	4,617千円
減損損失	4,125千円
その他	6,974千円
繰延税金資産小計	118,314千円
評価性引当額	△32,176千円
繰延税金資産合計	86,137千円
（繰延税金負債）	
その他有価証券評価差額金	67,438千円
繰延税金負債合計	67,438千円
繰延税金資産の純額	18,699千円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	35,136千円
固定負債－繰延税金負債	16,437千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な原因別の内訳

法定実効税率	30.9%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等の益金不算入	△0.1%
住民税等均等割	0.4%
法人税留保金課税	2.2%
評価性引当額の増減	△0.5%
雇用者給与増加税額控除等	△1.6%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.2%

９．リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

10．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、所要資金を自己資金の充当及び金融機関からの借入れにより調達しております。余裕資金は主に安全で流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、一切行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場リスク（市場価格の変動リスク）に晒されております。

借入金は資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日及び残高を管理し、取引先の状況把握に努めております。

ロ 市場リスクの管理

当社は、定期的に株価や取引先企業の財務状況、市場金利の動向を把握しております。

ハ　資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、月次に入金と出金のスケジュールを作成して、資金繰りを管理するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年７月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（(注) 2．参照）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
① 現金及び預金	1,654,097	1,654,097	－
② 売掛金	378,326	378,326	－
③ 投資有価証券	289,147	289,147	－
資産計	2,321,571	2,321,571	－
① １年内返済予定の長期借入金	8,775	8,775	－
負債計	8,775	8,775	－

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負　債

① １年内返済予定の長期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	8,500
小計	8,500
関係会社株式	
子会社株式	181,400
小計	181,400
合計	189,900

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

関係会社株式については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

11. 賃貸等不動産に関する注記

重要性がないため記載を省略しております。

12. 関連当事者との取引に関する注記

重要性がないため記載を省略しております。

13. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,194円72銭
(2) １株当たり当期純利益　75円21銭
(注) 当社は、平成29年８月１日付で普通株式１株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

14. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割)

当社は、平成29年７月13日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割を行っております。

(1)株式分割の目的

投資家の皆様に、より投資しやすい環境を整えるため、投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、株式分割を行いました。

(2)株式分割の概要

①分割の方法

平成29年７月31日（月）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、１株につき1.1株の割合をもって分割いたしました。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,472,930株
今回の分割により増加する株式数	247,293株
株式分割後の発行済株式総数	2,720,223株
株式分割後の発行可能株式総数	6,912,000株（変更なし）

③分割の日程

基準日の公告日	平成29年７月16日（日）
基準日	平成29年７月31日（月）
効力発生日	平成29年８月１日（火）

(3) １株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して計算しており、「13. １株当たり情報に関する注記」に記載しております。

（ご参考）

連結貸借対照表

（平成29年７月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,326,611**	**流動負債**	**436,605**
現金及び預金	1,837,991	買掛金	11,648
売掛金	383,582	１年内返済予定の長期借入金	8,775
仕掛品	46,330	未払法人税等	67,044
繰延税金資産	36,523	賞与引当金	78,000
その他	24,158	プログラム保証引当金	1,118
貸倒引当金	△1,975	受注損失引当金	6,000
固定資産	**1,578,974**	その他	264,017
有形固定資産	**1,202,390**	**固定負債**	**263,720**
建物及び構築物	384,473	退職給付に係る負債	143,380
土地	796,257	長期未払金	102,420
その他	21,659	繰延税金負債	16,437
無形固定資産	**7,802**	その他	1,481
その他	7,802	**負債合計**	**700,325**
投資その他の資産	**368,781**	純資産の部	
投資有価証券	297,647	**株主資本**	**3,052,311**
繰延税金資産	138	**資本金**	**382,259**
その他	72,195	**資本剰余金**	**287,548**
貸倒引当金	△1,200	**利益剰余金**	**2,395,236**
		自己株式	**△12,732**
		その他の包括利益累計額	**152,949**
		その他有価証券評価差額金	**152,949**
		純資産合計	**3,205,260**
資産合計	**3,905,585**	**負債純資産合計**	**3,905,585**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

（ご参考）

連結損益計算書

（平成28年８月１日から
平成29年７月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,268,042**
売上原価		**1,569,653**
売上総利益		**698,388**
販売費及び一般管理費		**398,356**
営業利益		**300,032**
営業外収益		
受取利息	265	
受取配当金	4,742	
為替差益	3,492	
受取家賃	5,868	
その他	3,331	17,700
営業外費用		
支払利息	584	
障害者雇用納付金	1,200	
その他	519	2,303
経常利益		**315,429**
特別利益		
投資有価証券売却益	999	999
税金等調整前当期純利益		**316,429**
法人税、住民税及び事業税	99,997	
法人税等調整額	△1,325	98,671
当期純利益		**217,757**
親会社株主に帰属する当期純利益		**217,757**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

（ご参考）

連結株主資本等変動計算書

（平成28年８月１日から
平成29年７月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
平成28年８月１日残高	382,259	287,496	2,222,319	△11,988	2,880,087	99,360	99,360	2,979,448
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当			△44,841		△44,841			△44,841
親会社株主に帰属する当期純利益			217,757		217,757			217,757
自己株式の取得				△775	△775			△775
自己株式の処分		51		31	83			83
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						53,588	53,588	53,588
連結会計年度中の変動額合計	－	51	172,916	△744	172,223	53,588	53,588	225,812
平成29年７月31日残高	382,259	287,548	2,395,236	△12,732	3,052,311	152,949	152,949	3,205,260

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年９月20日

株式会社大和コンピューター
取　締　役　会　　御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　村　上　和　久　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　笹　山　直　孝　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社大和コンピューターの平成28年８月１日から平成29年７月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年８月１日から平成29年７月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査部門からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年９月28日

株式会社大和コンピューター　監査役会

常勤監査役　松　宮　民　夫　㊞

監　査　役　阿　部　修　二　㊞

監　査　役　谷　川　雅　一　㊞

(注)　監査役阿部修二、谷川雅一の両名は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金20円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は48,906,480円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年10月27日といたしたいと存じます。

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項の規定に基づき、予め補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数（株）
石川（いしかわ）　宗隆（むねたか） （昭和47年８月９日生）	平成11年10月　太田昭和監査法人（現　新日本有限責任監査法人）入所 平成18年９月　太田昭和監査法人（現　新日本有限責任監査法人）退所 平成19年２月　監査法人トーマツ（現　有限責任監査法人トーマツ）入所 平成23年９月　監査法人トーマツ（現　有限責任監査法人トーマツ）退所 平成23年10月　税理士法人S.T.M総研入所 平成24年３月　㈱五島鉱山監査役就任（現任） 平成25年８月　長崎三笠化学工業㈱監査役就任（現任） ［重要な兼職の状況］ ㈱五島鉱山監査役 長崎三笠化学工業㈱監査役	－

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．候補者石川宗隆氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

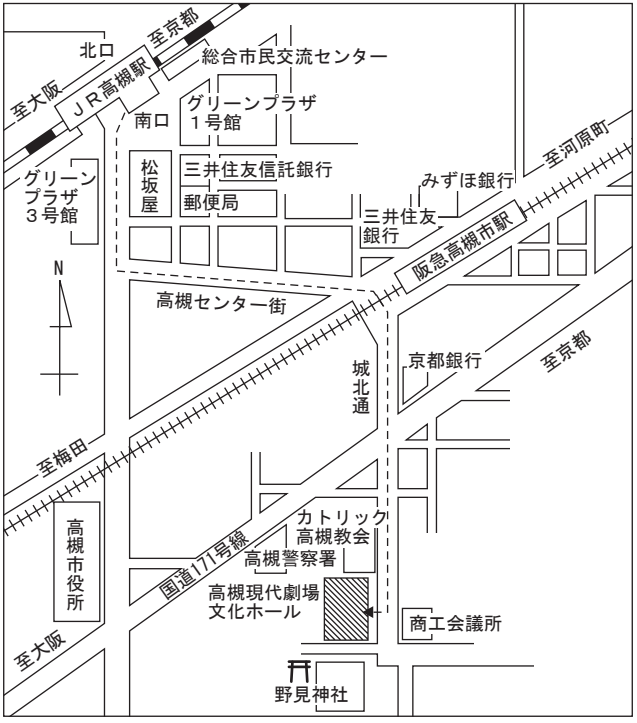
３．候補者石川宗隆氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
候補者石川宗隆氏は、直接会社の経営に関与した経験はありませんが、長年の公認会計士として培われてきた会計知識及び他社での監査役としての経験を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

４．補欠の社外監査役候補者が、監査役に就任する場合に締結する責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
当社は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。候補者石川宗隆氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。

以　上

株主総会会場ご案内略図

大阪府高槻市野見町２番33号
高槻現代劇場（文化ホール３階会議室）
TEL　072-671-1061



■ＪＲ高槻駅南口下車

高槻センター街経由城北通より南へ徒歩約15分

■阪急高槻市駅南口下車

城北通より南へ徒歩約７分

駐車場が狭いため車でのご来場はできるだけご遠慮をお願いいたします。